

HULFT10 バージョンアップ解析サービス 利用規約

本規約は、株式会社セゾンテクノロジー（以下「当社」といいます。）が提供するクラウドサービス「HULFT 10 バージョンアップ解析サービス」（以下「本サービス」といいます。）の利用について定めたものです。本サービスの利用は、本サービスを利用するお客様（以下「お客様」といいます。）が本規約の内容を遵守することを条件としており、お客様が本サービスを利用された場合は本規約、及び当社が作成する HULFT10 バージョンアップ解析サービス仕様書（以下「本サービス仕様書」といい、本規約と併せて「本規約等」といいます。）の内容を完全に理解し、これに同意したものとします。

第1条（定義）

1. 本規約等で使用する用語の意義は、文脈上別途規定される場合を除いて、次の各号に定めるところによるものとします。
 - (1) 「対象データ」とは、当社がお客様に対して本サービスを提供するにあたり、創出、取得又は収集されたデータをいい、詳細は本サービス仕様書に定めます。但し、第12条第1項に規定する「個人情報」は対象データから除外するものとします。
 - (2) 「加工等」とは、対象データを加工、分析、編集、統合等することをいいます。
 - (3) 「派生データ」とは、前号に定める「加工等」がなされたデータをいいます。
 - (4) 「管理情報等」とは、当社がお客様に対して本サービスを提供するにあたり、本サービスの開発及び運用に係る管理情報又は履歴情報をいいます。
 - (5) 「納品物」とは、当社がお客様に対して提供する「解析結果」をいいます。
2. 本規約の各条項の標題は、各条項を特定するために便宜上付したものであり、本規約で定める内容を規定するものではありません。

第2条（利用規約及び適用範囲）

1. 本規約は、お客様が本サービスを利用する際に一切に適用されます。
2. 当社が随時お客様に対して発表する本サービスに関する諸規定は、名目のいかんにかかわらず本規約の一部を構成するものとし、お客様はこれを承諾します。

第3条（本サービスの内容及び利用料金）

1. 本サービスの内容は、本規約等に記載のとおりとします。
2. お客様が、本サービスを利用するために、当社に支払う本サービスの利用料金は、無償とします。

第4条（本サービスの利用契約の成立）

1. 本サービスの利用契約（以下「利用契約」といいます。）は、お客様による、当社が定

める方法による本サービスの利用申込みを当社が承諾したときに、当社及びお客様間で成立するものとします。

2. お客様は、当社に対し、本サービスの利用申込みの際、以下の事項を表明し保証するものとします。
 - (1) 本サービスを利用するために当社に提供したすべての情報が正確であり現状を反映していること
 - (2) 利用契約を締結し、本規約に定める義務を履行するために必要な一切の権利、権能及び権限を有していること
 - (3) 本規約等の内容を完全に理解し、これに同意していること
3. 当社は、利用契約成立後、お客様が登録した電子メールアドレス宛てにユーザ ID（以下「ユーザ ID」といいます。）、本サービスの URL を含む利用方法のご案内を送付します。
4. お客様は、本サービスの利用に際し、本規約の目的の範囲内かつ本規約に違反しない範囲内で、当社の定める方法に従い、本サービスを利用することができます。
5. お客様は、本サービスを、お客様自身の社内業務遂行目的のみに利用することができます。ただし、お客様は、お客様自身の社内業務の遂行にあたってお客様の子会社及び関連会社、取引先並びに業務委託先等の第三者に対して本サービスを利用させる必要がある場合には、第三者に対して本規約の条件を遵守させ、かつ、お客様自身が第三者による本規約に定める義務の違反について一切の責任を負うことを条件に、本サービスを第三者に利用させることができるものとします。
6. お客様は、自己の責任で本サービスを利用するものとし、本サービスを利用してなされたお客様の行為（お客様自身、お客様の従業員、お客様の業務委託先並びに代理人等による行為を含みます。）及びその結果について一切の責任を負い、当社に何らの不利益、負担又は損害を与えないものとします。

第5条（各種 ID 等）

1. お客様は、お客様の責任と負担において box アカウント（Box アカウントの ID、パスワードをいい、以下「box アカウント情報」といいます。）を発行したうえで、本サービスにログインし利用するものとします。
2. お客様は、当社が別途定める場合を除き、ユーザ ID を第三者に使用させ、又は売買、譲渡、若しくは貸与等してはならないものとします。
3. ユーザ ID 及び box アカウント情報の管理及び使用はお客様の責任とし、使用上の過誤又は第三者による不正利用等について、当社は一切その責任を負わないものとします。

第6条（データの利用権限）

1. 対象データのうち、本サービス仕様書に定めがないものについては、お客様及び当社間

で別途合意をしたうえで、当該データの利用権限を定めるものとします。

2. お客様及び当社は、本規約等において各当事者に認められた利用権限の範囲を超えて、対象データ及び派生データを利用、開示、譲渡（利用許諾を含む。）及び処分をすることは出来ないものとします。
3. お客様は、当社が本サービスの開発・運用・改善、統計データの作成、今後の本サービスや派生サービスに関する企画、立案又は実施、マーケティング資料及び提案資料への利用、その他これらに関連する目的で対象データ、派生データ及び管理情報等を利用する（当社内における分析・解析、お客様に対する営業活動、第三者への提供を含み、かつこれに限られない。）ことに同意するものとします。

第7条（データの管理）

1. 当社は、対象データ及び派生データを他の情報と明確に区別して善良な管理者の注意をもって管理・保管し、適切な管理手段を用いて、自己の営業秘密と同等以上の管理措置を講ずるものとします。
2. お客様は、対象データ及び派生データの管理状況について、当社に対して書面（電磁的方法を含む。以下同じ。）による報告を求めることができます。この場合において、対象データ又は派生データの漏えい又は喪失のおそれがあると合理的に判断した場合、お客様は、当社に対して対象データ及び派生データの管理方法・保管方法の是正を求めることができるものとします。
3. 前項の報告又は是正の要求がなされた場合、当社は合理的な範囲でこれに応じます。
4. お客様及び当社は、対象データ及び派生データを第三者に提供する場合には、当該第三者と秘密保持契約を締結する等して、当該第三者に対して、利用契約により自己が負うのと同様の義務を負わせなければならないものとします。

第8条（対象データの範囲の変更）

1. 当社は、利用契約締結時にはその創出、取得又は収集を想定し得なかった新たなデータを創出、取得又は収集することができることを知り、そのデータの利活用を求めるときは、お客様に対してその旨通知し、対象データの範囲を変更することを求めることができるものとします。
2. お客様及び当社は、前項の通知がなされた場合、お客様及び当社の間で対象データの範囲の変更が必要であるか否かを別途協議の上、必要があると決定したときは別途書面による合意によって、対象データの範囲の変更及び当該対象データに対する利用権限を決定するものとします。

第9条（再委託）

当社は、お客様に対する本サービス及び本技術サポート（第28条に定義されます。）の提供

に関して必要となる業務の全部又は一部を、当社の判断にて第三者（以下「再委託先」といいます。）に再委託することができます。なお、当社が再委託する場合、再委託先に対し、第6条（データの利用権限）、第7条（データの管理）、第12条（個人情報、プライバシー等の取扱い）及び第27条（秘密保持義務）に定める当社の義務と同等の義務を負わせるものとします。

第10条（本規約の変更）

1. 当社は、本規約を次の各号に掲げる場合に変更することができます。
 - (1) 変更の内容が、お客様の一般の利益に適合する場合
 - (2) 変更の内容が、本規約等の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性及びその内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものである場合
2. 当社は、前項に基づき本規約を変更する場合には、その効力発生時期を定め、その効力発生時期までに、予め、本規約を変更する旨、当該変更後の内容及び当該変更の効力発生時期を、当社ウェブサイト（https://www.hulft.com/buy/license_agreement）への掲載その他の当社が適切と認める方法により、お客様に周知するものとします。この場合には、お客様の利用条件その他利用契約の内容は、変更後の本規約が適用されるものとします。

第11条（変更の届出）

1. お客様は、本サービスの利用申込みの際に、当社に提供した事項に変更があった場合には、速やかに変更の届出をするものとします。
2. お客様が前項の届出を怠ったこと又は遅延したことにより不利益を被った場合、当社は一切その責任を負わないものとします。

第12条（個人情報、プライバシー等の取扱い）

1. 当社は、本サービスの提供にあたり、個人情報保護法、電気通信事業法その他の関係法令及び当社の「個人情報保護法に基づく公表事項」（<https://www.saison-technology.com/privacy-policy>）に従って、個人情報（個人情報保護法第2条第1項において定義される情報をいいます。）、通信の秘密及びプライバシー等を適正に取り扱うものとします。
2. 当社は、お客様に対し、電子メールにより、当社又は第三者の商品やサービスの広告を送信する場合があります。お客様はこれに同意します。

第13条（お客様の責任）

1. お客様は、本サービスの利用に伴い、自己の責に帰すべき事由で第三者に対して損害を与えた場合、又は第三者からクレーム等の請求がなされた場合、自己の責任と費用をも

って処理、解決するものとします。お客様が本サービスの利用に伴い、第三者から損害を被った場合、又は第三者に対してクレーム等の請求を行う場合においても同様とします。

2. お客様は、自己の本サービスの利用環境に応じて、コンピュータ・ウィルスの感染の防止、不正アクセス及び情報漏えいの防止等のセキュリティ対策を、自己の費用及び責任において講じるものとします。当社の故意又は重過失による場合を除き、当社は、不正アクセス及び情報漏えいにより、お客様が被った損害につき一切の責任を負わないものとします。
3. 本サービスを通じてお客様が当社に提供する一切の情報については、お客様の責任で提供されるものであり、当社はその内容についていかなる保証も行わず、また、それに起因する損害についていかなる責任も負わないものとします。
4. 当社は、対象データ及び派生データの保管、保存、バックアップに関して、一切責任を負わないものとします。
5. 本サービスの利用においてお客様が当社に対し損害を与えた場合、お客様は、当該損害を賠償するものとします。
6. お客様による本サービスの利用、又は対象データ若しくは派生データの内容等に起因して、当社が第三者からクレーム、異議の申立て、損害賠償の請求、その他何らかの請求がなされる等の紛争が発生した場合は、お客様は、自己の責任と費用負担により当該紛争を解決するものとし、当社は、当該紛争に関して一切責任を負わないものとします。また、当該紛争により当社が損害を被った場合は、お客様は、当該損害を賠償するものとします。

第14条（禁止事項）

1. お客様は本サービスの利用に関して、以下の行為を行わないものとします
 - (1) 当社若しくは第三者の著作権、商標権などの知的財産権その他の権利を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
 - (2) 当社の設備に蓄積された情報を不正に書き換え又は削除する行為、本サービスに関し利用しうる情報を改ざんする行為
 - (3) 当社による本サービスの運営を妨害するおそれのある行為
 - (4) 本サービスを、お客様の社内業務を遂行する以外の目的で利用又は第三者に利用させる行為
 - (5) お客様が第三者から受託した業務の履行として、第三者に本サービスを提供する行為
 - (6) 法令又は公序良俗に違反する行為
 - (7) 当社又は第三者を差別若しくは誹謗中傷し、又はその名誉若しくは信用を毀損する行為
 - (8) 第三者のプライバシーを侵害する行為

- (9) 犯罪行為、犯罪行為に関連する行為、又は犯罪行為の参加を誘発・勧誘する行為
 - (10) ポルノ、ヌード、わいせつ的、暴力的、その他一般の方が不快に感じる画像その他の表現・表示、児童ポルノ又は児童虐待に相当する表現・表示を送信又は掲載する行為
 - (11) 有害又は詐欺的行為（詐欺的な製品、サービス、仕組み、又はプロモーション（例えば、一攫千金スキーム、ねずみ講、マルチ商法、フィッシング、又はファーミング等）の売り込みや流布、あるいはその他の詐欺的行為への関与を含む、他人、当社の事業、又は当社の評判に有害となり得る行為を含むが、これに限られない。）
 - (12) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為
 - (13) ユーザ ID を不正に使用する行為
 - (14) コンピュータ・ウィルス等の有害なコンピュータプログラム等をアップロードする行為
 - (15) 第三者の設備等又は本サービス用設備等の使用若しくは運営に支障を与える行為、又は与えるおそれのある行為
 - (16) 不正アクセス及び傍受のような、ネットワーク、コンピュータ、通信システム等のセキュリティを侵害するような方法でサービスを利用する行為
 - (17) システムの制限を回避する等、ネットワークを不正に利用する行為
 - (18) 軍事的な情報のやりとりをする行為
 - (19) その他当社が不適切と判断する行為
2. お客様は、前項各号のいずれかに該当する行為がなされたことを知った場合、又は該当する行為がなされるおそれがあると判断した場合は、直ちに当社に通知するものとします。

第 15 条（利用期間）

お客様は、お客様による本サービスの利用申込日から 30 日間（以下「利用期間」といいます。）、本サービスを利用することができるものとします。

第 16 条（利用契約の終了）

前条に定める利用期間満了又は第 18 条に定める解約希望日をもって利用契約は終了するものとします。利用契約終了後にお客様が本サービスの利用を希望される場合には、新たに利用申込みをする必要があります。

第 17 条（本サービスの停止）

当社は、以下のいずれかに該当する場合には、お客様に事前に通知することなく、本サービスの全部又は一部を停止することができるものとします。

- (1) 利用契約が成立した月の翌月末までに、対象データが提供されない場合

- (2) 本サービスに係るコンピュータ・システムの点検又は保守作業を定期的又は緊急に行う場合
- (3) システムに負荷が集中した場合
- (4) お客様のセキュリティを確保する必要が生じた場合
- (5) コンピュータ、通信回線等が事故により停止した場合
- (6) 火災、停電、天災地変などの不可抗力により本サービスの運営ができなくなった場合
- (7) 外部連携サービスに、トラブル、サービス提供の中断又は停止、本サービスとの連携の停止、仕様変更等が生じた場合
- (8) お客様が第 14 条（禁止行為）に違反した場合
- (9) その他当社が本サービスの停止が必要であると合理的に判断した場合

第 18 条（利用契約の解約）

お客様は、解約希望日の 7 日前までに当社が定める方法により当社に通知することにより、解約希望日をもって利用契約を解約することができるものとします。ただし、解約希望日の記載がない場合又は解約希望通知到達日から解約希望日までの期間が 7 日未満の場合、解約希望通知が当社に到達した日より 7 日後を契約者の解約希望日とみなします。

第 19 条（利用契約の解除）

1. 当社は、以下のいずれかに該当する場合には、利用契約を解除することができるものとします。当社は、この場合にお客様に生じた損害について一切の責任を負いません。
 - (1) お客様に利用契約の重大な不履行又は違反がある場合
 - (2) お客様が第 14 条（禁止行為）に違反した場合
 - (3) 外部連携サービスに、トラブル、サービス提供の中断又は停止、本サービスとの連携の停止、仕様変更等が生じた場合
 - (4) 本サービスの提供により、重大な経済的若しくは技術的な負担、又は重大なセキュリティの危険が当社に生じると考えられる場合
 - (5) 法律又は政府機関の要請を遵守する必要が生じた場合
 - (6) 当社による本サービスの提供が違法であると当社が判断する場合
 - (7) その他、当社が利用契約を解除する必要があると合理的に判断する場合
2. お客様は、当社に利用契約の重大な不履行又は違反があり、当社に対して 7 日前までに通知をしたが、当社が 7 日以内に当該重大な不履行又は違反を是正しない場合には、利用契約を解除することができるものとします。

第 20 条（本サービスの廃止）

1. 当社は、以下のいずれかに該当する場合には、本サービスの全部又は一部を廃止するものとし、廃止日をもって利用契約の全部又は一部を解約することができるものとします。

す。

- (1) 廃止日の7日前までにお客様に通知した場合
 - (2) 火災、停電、天災地変などの不可抗力により本サービスを提供できなくなった場合
2. 前項に基づき本サービスの全部又は一部を廃止する場合、当該廃止に起因してお客様及び第三者に発生した損害については、当社は、一切責任を負わないものとします。

第21条（契約終了後の処理）

1. お客様は、利用契約が終了した場合、本サービスの利用にあたって当社から提供を受けた機器、ソフトウェア及びそれに関わる全ての資料等（当該ソフトウェア及び資料等の全部又は一部の複製物を含みます。）を利用契約終了後直ちに当社に返還し、お客様の設備などに格納されたソフトウェア及び資料等については、お客様の責任で消去するものとします。
2. 利用契約が終了した場合、お客様は、本サービスに基づき当社の設備内に蓄積された対象データに対するアクセスの権利を失うものとし、当社は、当該データをお客様に対して使用させる義務を負いません。
3. 当社は、利用契約の終了後、当社の設備内に蓄積された対象データを消去し、お客様から要求があった場合には、お客様に対して消去した旨の証明書を発行するものとします。
4. 当社に適用される法令諸規則若しくは監督官庁、裁判所の判決・決定・命令、又は行政機関、自主規制機関若しくはその他の公的機関の規制、規則、命令、要求、ガイドラインなど又は監査法人の要求によりかかるデータ、資料等を保持することが要請されている場合は、前項の限りではありません。なお、その場合、当社は第6条（データの利用権限）、第7条（データの管理）、第12条（個人情報、プライバシー等の取扱い）及び第27条（秘密保持義務）に定める義務を遵守するものとします。
5. 当社は、利用契約の終了後も派生データ及び管理情報等を保有し利用すること、並びに、監査対応の目的で納品物の複製物を保有することができるものとします。
6. 利用契約の終了後も、第13条第1項、第3項乃至第5項、本条、第22条、第24条乃至第27条、第31条乃至第33条はその条件に従い有効に存続するものとします。

第22条（権利帰属）

1. 本サービス及び本サービスを構成する文章、画像、プログラムその他のデータ等についての所有権、知的財産権その他一切の権利は、全て当社又は当社にライセンスを許諾している者に帰属しており、利用契約に基づく本サービスの提供は、本サービスに関する当社又は当社にライセンスを許諾している者の知的財産権の使用許諾を意味するものではありません。お客様は、本サービスにおいて使用する場合を除き、方法又は形態の如何を問わず、これらを当社に無断で複製、複写、転載、転送、蓄積、販売、出版等の

方法により使用してはならないものとします。

2. 利用契約に基づき、当社がお客様に対して提供する納品物に関する一切の権利は当社に帰属するものとします。
3. お客様は、当社に対し、対象データの提出の際、以下の事項を表明し保証します。
 - (1) 対象データは、個人情報及び個人関連情報を含まないこと
 - (2) 対象データについて、お客様が知的財産権その他一切の権利を保有している又は権利者から使用許諾を得ていること
 - (3) 対象データには、第14条第1項各号に該当する事由は含まれないこと
4. お客様が前項に違反し当社に損害が生じた場合、お客様は自らがその一切の責任と費用を負担するものとし、当社は何ら責任を負わないものとします。
5. お客様は、対象データに、第三者の知的財産権の対象となるデータが含まれる等、本サービスにおける利用につき制限があり得ることが判明した場合には、速やかに当社に通知の上、当該第三者の許諾を得ること又は当該データを除去する措置を講じること等により当社が利用権限を行使できるよう努めるものとします。

第23条（情報開示）

当社は、以下の場合を除いて、第三者に対象データ、派生データ及び管理情報等を提供・開示することはいたしません。

- (1) お客様の同意（第6条第3項に基づく同意を含む。）を得た場合
- (2) 本サービスの開発・維持に関して必要な場合
- (3) 法令に基づき情報開示の請求があった場合
- (4) 裁判所又は行政官庁の命令があった場合

第24条（免責）

1. 当社は、法律上の契約不適合責任を含め、第三者の権利の不侵害の保証、商品性の保証を含む明示、黙示を問わず、本サービスの内容及びその提供について、いかなる保証もするものではありません。
2. 当社は、お客様が本サービスを通じて得た情報等の正確性、有用性、完全性及び特定の目的への適合性等について、何ら保証するものではありません。
3. 本サービスを利用するために必要なハードウェア及びソフトウェアその他の設備については、お客様が自ら用意するものとし、お客様は、当該設備等の使用に関する契約等に従うものとします。なお、当該設備等に起因してお客様に発生した損害については、当社は、一切責任を負わないものとします。
4. 電話会社及びインターネット・サービス事業者等のサービス中断又は回線混雑によるネットワーク遅延、並びにお客様のハードウェア及びソフトウェア等設備の欠陥により、対象データ又は派生データの伝送遅延、抽出不能、アップロード不能、ダウンロー

ド不能、伝送不能又は削除不能等が発生した場合でも、当社は、お客様に対し一切責任を負わないものとします。

5. 当社は、本サービスの提供、遅滞、変更、中止、停止、廃止その他本サービスに関連してお客様又は第三者に発生した対象データ又は派生データの流出及び消失等一切の損害について、一切責任を負わないものとします。
6. 本サービスの利用にあたり、お客様が登録、保存したデータの保持、管理はお客様の判断と責任で行うものとし、これらの破損、消失、漏洩をはじめ、当社はいかなる保証、責任を負わないことを、お客様は予め承諾するものとします。

第 25 条（反社会的勢力の排除）

1. お客様は、下記各号に掲げる事項を表明し、保証します。
 - (1) 自己、自社、自社の役員（取締役、監査役、執行役及び執行役員等をいいます。）、又は自社の株主等であって自社を実質的に所有し、若しくは支配する者が、利用契約の有効期間中において、暴力団、暴力団構成員、暴力団準構成員、暴力団でなくなった時から 5 年を経過しないもの、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる反社会的な集団又は個人等（以下「暴力団員等」といいます。）に該当しないこと。
 - (2) 自ら又は第三者を利用して、詐術、暴力的な要求行為、脅迫的な言辞を用いる行為、不当要求行為、業務を妨害する行為、名誉や信用等を棄損する行為等をおこなう集団又は個人ではないこと。
2. お客様は、自己、自己の役員、実質的に経営権を有する者又は経営に実質的に関与している者等について、下記各号のいずれにも該当しないことを表明し、保証します。
 - (1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
 - (2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってする等、不当に暴力団員等を利用して認められる関係を有すること。
 - (4) 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供する等の関与をしていると認められる関係を有すること。
 - (5) 暴力団員等及びこれらに準ずる反社会的な集団又は個人と、人的、資金的、経済的に深い関係を有すること、又は社会的に非難されるべき関係を有していること。
 - (6) その他前各号に準ずること。

第 26 条（輸出規制等の遵守）

1. 当社は、お客様が日本国外で本サービスを利用することを妨げるものではありません。ただし、お客様が日本国外で本サービスを利用する場合、お客様の責任と負担において利用する（box アカウントの発行も含まれます。）ものとし、当社は、お客様、及びその

他の第三者に対して一切の責任を負わないものとします。お客様が日本国外で本サービスを利用したことにより、当社に何らかの損害が発生した場合には、お客様は当該損害を賠償するものとします。

2. お客様は、日本国、及び本サービスを利用する国又は地域における全ての輸出入規制及びその他の法規制（以下「輸出規制等」といいます。）を遵守するものとします。

第 27 条（秘密保持義務）

1. お客様及び当社は、本サービス遂行のため相手方から開示された、並びに、本サービス遂行の過程及び結果において知ることになった相手方の技術上、営業上及び業務上の一切の情報（対象データ、派生データ及び管理情報等を除く。以下、総称して「秘密情報」という。）を秘密に保持し、第三者に漏洩又は提供してはならないものとします。ただし、以下の各号の場合についてはこの限りではありません。
 - (1) 第 9 条の規定に基づき当社が再委託先へ開示する場合
 - (2) 法令に基づき開示する場合
 - (3) 裁判所又は行政官庁の命令に基づき開示する場合
 - (4) 利用契約上の権利追及のため訴訟、調停その他の法的手続において開示する場合
 - (5) その他前各号に準じて第三者への開示が合理的に必要とされる場合
2. 次の各号のいずれかに該当することを書面で証明できる情報は秘密情報に含まれないものとします。
 - (1) 情報の受領者が情報を受領する以前から所有していたもの
 - (2) 情報の受領者が情報を受領する時点で公知又は公用であったもの
 - (3) 情報の受領者が情報を受領した後、情報の受領者の責めによらず公知又は公用となったもの
 - (4) 情報の受領者が情報を受領した後、正当な権原を有する第三者から秘密保持義務を負うことなく合法的に入手したもの
 - (5) 秘密情報を使用することなく、情報の受領者が独自に開発したもの

第 28 条（本技術サポートの提供等）

1. 当社は、お客様に対して、お客様が本サービスを円滑にご利用いただくための技術的なサポート（以下「本技術サポート」といいます。）を提供します。本技術サポートは、お客様が利用契約の有効期間中、継続して提供されるものとします。本技術サポートの詳細については本サービス仕様書に記載します。
2. お客様は、本技術サポートを受けるにあたり、本技術サポートのために必要に応じて自己又は第三者の技術情報を当社及び再委託先に開示し、それらの情報を本技術サポートに限り使用する権利を、当社及び再委託先に対し許諾するものとします。
3. お客様は、当社が本技術サポートを提供するために、ネットワークの状況把握、エラー・

メッセージの状況把握、設定状況の確認等各種の調査協力を当社より要請されること
があります。この場合、お客様は、可能な限りかかる要請に協力するものとします。

4. お客様は、本技術サポートを受けるにあたり、本技術サポートの対象となる事象が当社
がお客様へ提供するサービス及びソフトウェア（以下「プロダクト」といいます。）に
起因して生じたものであるか、又はプロダクト以外の製品（お客様が使用するOSやク
ラスタソフト等を含み、これらを「他社製品」といいます。）に起因して生じたもので
あるかの切り分けの必要性がある場合には、お客様は自らの責任と負担において、当該
他社製品の製造元等への問合せ等、当該切り分け作業を行うものとします。
5. お客様は、当社及び再委託先の本技術サポート担当技術者（以下「担当技術者等」とい
います。）が、本技術サポートを行うために必要とする場合は、お客様の事前の同意を
得たうえでお客様の事業所内に立ち入ることを認めるものとします。この場合、お客様
は、担当技術者等がお客様の関連電子計算機システム及び関連物品を無償で使用する
ことを認めるものとします。
6. 前項の場合、当社は担当技術者等をお客様の事業所の管理規則に従わせ、これを管理す
るものとします。

第29条（本技術サポートの範囲等）

1. 当社は、本技術サポートの提供によって、本サービスの全ての障害が是正されること、
本サービスがお客様の環境において正常に作動すること又は消失した対象データ、派
生データ又は管理情報等を復旧すること等を保証するものではありません。
2. 以下の障害は本技術サポートの対象外とします。
 - (1) 他社製品に起因する障害
 - (2) プロダクトに起因するか他社製品に起因するかの切り分けができない障害
 - (3) 火災、停電、天災地変などの不可抗力を原因とする障害
 - (4) お客様が本規約に違反して本サービスを利用したことを原因とする障害
 - (5) 外部連携サービスに起因する障害
 - (6) その他、通常の利用状態では起こりえない事由を原因とする障害

第30条（地位の譲渡等の禁止）

お客様は、あらかじめ当社の書面による承諾がない限り、利用契約上の地位、利用契約に基
づく権利又は義務の全部又は一部を、第三者に譲渡、移転、担保権の設定その他の方法によ
り処分してはならないものとします。

第31条（合意管轄）

本規約、及び本サービスの提供に関して生じた紛争については、東京地方裁判所を第一審の
専属的合意管轄裁判所とします。

第 32 条（準拠法）

本規約、及び利用契約の成立、効力、履行及び解釈に関しては日本法が適用されるものとします。

第 33 条（協議条項）

本規約に定めのない事項及び本規約の各条項の解釈について協議が生じた場合には、互いに誠意をもって協議し解決するものとします。

2025 年 2 月 12 日制定